

令和3年5月31日

保護者の皆様

町田市立小山中学校
校長 井手 伊澄

緊急事態宣言下での本校の部活動について

初夏の候、保護者の皆様にはご健勝のことと存じます。いつも本校の教育にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が6月20日まで延長されました。本宣言下での教育活動については、町田市教育委員会の通知どおり、引き続き「感染症対策を徹底しながら学校運営を継続する」こととなります。また部活動については、本宣言が解除されるまで原則中止となっているところではありますが、緊急事態宣言下であることを踏まえて、「8月末までの大会やコンクール等に向けた練習の必要性や、生徒の心情及び心身の健康の保持に配慮し、各学校長の責任の下、その必要性について十分検討した上で実施する。」となっています。

今まで本校では、大会を直前に控えた部活動のみ、生徒・保護者の同意を得て、必要最小限の日数・時間に限り活動してまいりました。しかしながら現状では運動不足から生じるけがが多くなっており、次第に暑くなる季節の中で運動不足による体力の減退も懸念されています。また運動部活動だけでなく文化部活動につきましても、放課後の時間の使い方や活動の必要性、生徒の心情、心身の健康上の理由など、部活動の再開について生活指導部を中心に検討させていただきました。

その結果、緊急事態宣言下ではありますが、本校では以下の内容で6月1日（火）より部活動を再開していくことにいたしました。もちろん感染症対策を徹底しながらの活動になりますし、保護者様からの承諾書をいただいた上での活動になります。体調が悪い場合や承諾書の提出がない場合は参加させません。部活動保護者会を含め、詳細につきましては各部活動顧問にお問い合わせください。

また、1年生の仮入部期間を6月7日（月）から11日（金）の期間といたします。仮入部期間の保護者様のお届けで、上述の承諾書に代えさせていただきます。入部届の提出は14日（月）といたします。ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【大会等がない部活動】

- （月）～（金）は3日以内。1日2時間以内。（土）（日）はどちらか1日。3時間以内。
- 練習試合・合同練習は相手校1校まで。保護者の参観不可。参加の確認と検温が必要。

【大会等を2週間以内に控えた部活動】

- （月）～（金）は4日以内。1日2時間30分以内。（土）（日）はどちらか1日。3時間以内。
- 練習試合・合同練習は相手校1校まで。保護者の参観不可。参加の確認と検温が必要。